

令和2年度版

八潮市農業白書



©八潮市

八潮市 市民活力推進部 都市農業課

八 潮 市 農 業 委 員 会

目次

1	はじめに	2
2	八潮市の概要	3
3	八潮市の農業	4
4	都市農業課・農業委員会事務局	5
5	農業委員会組織	20
6	農地利用状況	21
7	八潮市の農家（農地利用状況調査結果）	24
	(1) 農家世帯の経営状況	24
	(2) 年間農作物売上額	25
	(3) 市場及び出荷先等	26
	(4) 現在の就業状況について	26
	(5) 今後の就業意向について	27
	(6) 現在の農業労働力について	28
	(7) 農業後継者について	29
	(8) 今後の経営規模（土地）意向について	30
	(9) 農産物品目別経営状況及び経営面積	31
	(10) 農機具所有状況	32
	(11) 経営形態	33
	(12) 主要農業用施設	34
	●用語解説	36

・白書とは … 施策等の現状をまとめ周知することを主眼としたものです

1 はじめに

本市は、「環境にやさしい魅力ある農の活力が実感できる都市型農業」の実現を目指して平成 26 年度に策定した「八潮市都市農業振興基本計画」を平成 31 年 3 月に改訂し、本市の貴重な農地を保全するため、中川周辺地区約 30 ヘクタールを中心とする農地利用集積の促進や、担い手育成・農産物のブランド化など、農業の支援と振興に努めている。

こうした中、八潮市農業委員会では、10 アール以上の農地を所有する「**356 件**」の農家に対して、農業経営状況及び農地利用状況調査(調査基準日：**令和 2 年 8 月 1 日**)を実施し、現在の経営状況や今後の農家の考え方などを把握したところである。

本白書は、上記調査の他、他部署から提供された資料等をもとに、本市の農業の現状をとりまとめ、都市型農業の振興と農業者に対する支援の充実を図るために活用するものである。

2 八潮市の概要

八潮市は埼玉県東南部、東京都心から約15kmの位置にあり、周囲を草加市、三郷市、東京都足立区、葛飾区と接している。市域は東西5.23km、南北7.45km、面積およそ18km²の平坦な地形であり、北足立台地と野田台地にはさまれた中川低地の南端に位置し、中川と綾瀬川の自然堤防と後背湿地からなる。

昔から江戸の食料供給地として米や野菜の生産を中心とする純農村として栄えてきたが、明治に入り埼玉県に編入、明治22年には、八條村、潮止村、八幡村の3村となり、昭和31年9月の町村合併促進法により3村が合併して八潮村が誕生した。

昭和30年代後半以降、首都圏における人口と産業の集中の影響を受け、工場や住宅の立地が進むとともに人口も増加し、昭和39年には八潮町、昭和47年に八潮市となる。この間、従来の農村から、工業地域や住宅地を主体とした街へ変容し、特に平成17年のつくばエクスプレスの開通後は「八潮駅」を中心に、マンションが建ち並ぶなど、急速に市街化が進んでおり、市内の農地は年々減少している。

人 口	世 帯 数
92,496人	44,482世帯

(令和3年4月1日現在)



つくばエクスプレス

3 八潮市の農業

本市の農業は、北部地域に水田、中川周辺地域に優良な畑地が広がっており、首都近郊という立地条件を活かし、小松菜等の葉物野菜などを中心に新鮮な品質の高い野菜の生産が行われており、市内はもとより都内などの消費者から高い信頼を得ている。

近年では、農産物の出荷先として、都内、県内各所の市場へ出荷する以外に、農産物直売所やスーパーマーケットの直販コーナーなどのほか、インターネットによる直販も活用するなど、農業経営の手法も、時代に柔軟に対応した、都市型農業へと変化している。

しかしながら、区画整理事業やつくばエクスプレスの開業などにより農地が年々減少しているほか、高齢化や後継者不足の問題などもあり、農業経営が厳しくなっている。

こうした中、農産物の生産者向けには、農業技術の向上を目指した立毛共進会を毎年開催し、市民向けには、「市民農園」や「ふれあい農園」の設置により市民が農業に親しめる場を提供している。

また、市民が援農を体験するための「ガーデンコミュニティ制度」や、親子のふれあいや観光農園体験を目的とした「夏野菜旬採り合戦」、さらに駅周辺の農地を活用した「農業体験」を実施している。

このほか、緑地空間へ花を植える「街なかやすらぎみどり空間創出事業」を実施するなど、さまざまな農地の保全のための事業を実施している。

また、八潮産小松菜や枝豆を使用した加工品の販売や技術・ノウハウを活かした6次産業化の取り組みなど、新しい商品の開発、販路の拡大にも取り組んでいる。

令和2年度は、農商工連携による地産地消事業として例年実施している「枝豆ヌーヴォー祭」、「枝豆大感謝祭」について、新型コロナウイルス感染症まん延防止のため、開催方法をドライブスルー方式による販売に代え実施した。

●農家

農地基本台帳（令和2年8月1日現在、現況農地10a以上）の農家戸数は「**356戸**」である。

八條地区の農家戸数は「**126戸**」で、水稻農家が多くを占めている。

潮止地区の農家戸数は「**171戸**」で、中川堤外での耕作者も多く、小松菜などの軟弱野菜の生産農家が多くを占める。

八幡地区の農家戸数は「**59戸**」と少なく、兼業農家で野菜生産者が多い。

4 都市農業課・農業委員会事務局（令和3年4月1日現在）

- 1 組織**
- ・ 市民活力推進部副部長兼都市農業課長兼農業委員会事務局長（1人）
 - ・ 都市農業係長兼農業委員会事務局主査（1人）
 - ・ 農業委員会事務局農地係長兼都市農業係主査（1人）
 - ・ 農業委員会事務局農地係兼都市農業係主任（1人）
 - ・ 都市農業係兼農業委員会事務局主任（1人）

2 事務分掌

(1) 農地係（農業委員会事務局）（都市農業係を兼ねる）

- ① 委員会の庶務に関すること。
- ② 委員会の公印の保管に関すること。
- ③ 委員会の総会等会議に関すること。
- ④ 文書の收受、発送及び保存に関すること。
- ⑤ 農地等の利用関係についてのあっせん及び争議の防止に関すること。
- ⑥ 農地等の交換分合のあっせん、その他農地事情の改善に関すること。
- ⑦ 農地の転用及び権利移動に関すること。
- ⑧ 農地基本台帳の整備に関すること。
- ⑨ 農地の利用状況調査及び情報提供に関すること。
- ⑩ 関係行政機関等に対する農地利用の最適化のための意見提出に関すること。
- ⑪ 農地の贈与税及び相続税の納税猶予に関すること。
- ⑫ 農業経営基盤強化促進法による農地利用集積計画の承認に関すること。
- ⑬ 独立行政法人農業者年金基金からの委託業務に関すること。
- ⑭ その他、法令により農業委員会の権限に属する事項に関すること。

(2) 都市農業係（農業委員会事務局を兼ねる）

- ① 農業振興に関する企画及び調整に関すること。
- ② 農業経営体の支援に関すること。
- ③ 農業の担い手育成に関すること。
- ④ 環境保全型農業の推進に関すること。
- ⑤ ふれあい農業の促進に関すること。
- ⑥ 地産地消の推進に関すること。
- ⑦ 農地の保全に関すること。
- ⑧ 6次産業化の促進に関すること。
- ⑨ 農商工連携に関すること。
- ⑩ 農業委員会との連絡調整に関すること。
- ⑪ その他農業に関すること。
- ⑫ 課の庶務に関すること。

3 事務事業

(1) 農業委員会事業

- ・農業委員会等に関する法律の規定に基づき、農業生産力の増進及び農業経営の合理化を図り、農業の健全な発展に寄与する。
- ・農地法の規定に基づき、耕作放棄地の発生防止・解消、担い手への農地利用の集積・集約化、新規参入の促進に努め、農地利用の最適化を推進する。

(2) 農業の担い手の育成・確保

① 経営体支援事業

- ・八潮市都市農業振興基本計画の施策推進のため、農業近代化施設導入事業及び、市内農産物PR目的の包装用資材購入事業を支援する。
- ・協議会別の「生産の目安」による米の生産と水田を活用した作物の生産により、経営所得の安定を図る。
- ・中川周辺農地における農業経営の安定化及び分散した農地の集約化を図り、質の高い農産物の生産を支援する。

② 農業の担い手育成事業

- ・農業後継者及び意欲ある農業者を対象に認定農業者の育成確保を図る。
- ・農業の担い手となる農業従事者の確保と後継者の育成を支援する。

(3) 都市と共生した農業環境の促進

① 環境保全型農業推進事業

- ・化学肥料や化学農薬など使用量の削減を促し、堆肥等の有機質肥料の使用を基本とした安全な農産物の供給を図る。
- ・組織的な農作物の病虫害防除を徹底し、農業生産の向上及び農家経営の安定を図る。
- ・施設園芸用等に使用した廃ビニール（園芸用廃棄ビニール）の収集の円滑化を図るとともに、大気汚染の防止及び農住環境の保全を図る。

(4) 地産地消の推進と農産物のブランド化

① ふれあい農業促進事業

- ・農業者の栽培技術の向上と市民と農業者のふれあう機会の提供として農業祭を開催する。
- ・余暇活動機会の提供の一環として市民農園及びふれあい農園を利用し、緑地空間としての都市型農地の保全を図る。

② 地産地消推進事業

- ・直売事業の安定と資質の向上、農業経営の発展を図り、各種イベント等で地場産農産物のPRを図る。
- ・安全安心な地元農産物の生産事業等への支援及び消費拡大を図る。

(5) 農商工連携事業の振興**① 6次産業化促進事業**

- ・地域資源を活用した農業者による新事業の創出等に関する施策及び、地域の農産物の利用の促進に関する施策を総合的に推進することにより、農業の振興等を図ることを目的とする。

(6) 農地の保全と有効活用の促進**① 幹線農業水利施設管理事業**

- ・葛西下流地盤沈下対策事業により整備した古利根堰を管理し、主幹用水路の通水の安定を図る。
- ・利根中央事業により整備した主幹用水路の水利施設を適正管理し、通水の安全を図る。
- ・東京葛西用水路、八条用水路等の広域的水管理を目的とする。

② 農地保全事業

- ・都市化の進展とともに水利機能が低下している農業用排水路の整備を図り、生産性の向上を図る。
- ・農業用排水路の管理を徹底し、農業生産の安定を図る。
- ・作物の生産以外に緑地空間や防災空間として優れた機能をもつ都市地域内の農地を周辺景観に配慮し農地の保全を図る。

4 年間の主な事業（令和2年度）

- 毎月** 農業委員会総会は毎月25日前後に開催
- 4月** 直売所苗木市
- 5月** 青耕会総会、鉢の会総会、東南部地区農地事務連絡協議会総会、枝豆農業体験(種まき、事務局で実施)、八潮市農業再生協議会総会、農林金融協議会総会、地産地消推進協議会総会、環境保全型農業推進協議会総会、埼玉葛地方協議会総会、ふるさと体験教室青耕会技術協力(田植・主催者側のみで実施)、枝豆ドライブスルー販売、南部葛西用水三市連絡協議会総会
- 6月** さつまいも農業体験(苗植え、事務局で実施)、枝豆ドライブスルー販売、じゃがいも農業体験(収穫)、直売所連絡協議会総会
- 7月** 立毛共進会、直売所枝豆祭、枝豆農業体験(収穫)
- 8月** 農地利用状況調査、古利根堰連絡協議会総会
- 9月** ふるさと体験教室青耕会技術協力(稲刈、主催者側のみで実施)、小松菜種子共同購入、農地パトロール
- 10月** 青耕会食育事業(米・小松菜配布)、さつまいも農業体験(収穫)
- 11月** 廃ビニール回収
- 12月** 立毛共進会、直売所山東菜まつり、みどりの学校ファーム推進協議会
- 2月** 園芸協会総会
- 3月** じゃがいも農業体験(種いも植え、事務局で実施)

(コロナ禍により中止となった事業)

- 5月** 農地パトロール、四市町農政研究会、さつき展
- 7月** 夏野菜旬採り合戦、八潮の夏だ！夜市だ！盆踊り大会だ！
- 8月** 直売所連絡協議会視察研修、春日部土地改良推進協議会総会
- 10月** 四市町農政研究会合同研修会、リサイクルフェア、市民まつり、農業委員会視察研修、はぴベジ博(~11月)
- 11月** 青耕会食育活動(収穫)、盆栽・菊花展示会、直売所連絡協議会視察研修、東南部地区農地事務連絡協議会事務研究会、埼玉葛地方協議会研修会
- 12月** 農業祭、特産品・推奨品フェア
- 1月** 初荷パレード、農業祭表彰式、鉢の会表彰式、青耕会視察研修、埼玉葛地方協議会視察研修
- 2月** 直売所連絡協議会視察研修、東南部地区農地事務連絡協議会視察研修、消費生活展

その他、各団体の総会なども書面決議によるものがほとんどであった。
また、例年の枝豆ヌーボー祭、枝豆大感謝祭は開催方法をドライブスルー方式による販売会として実施した。

5 農業後継者・農業団体

(1) 八潮市青耕会 (YFA)

農業従事青少年の交流を図り、近代的農業の発展のために、また、都市化の中にある農業の在り方を検討改善し、一般農家の指針となることを目的として設立。

会員：13名、女性会員：5名 年齢構成：30歳代、40歳代が多い。

(2) 八潮市園芸協会

園芸の振興を図り農業経営の安定及び会員相互の親睦を図ることを目的とする。

組織は、生産技術の向上を目指す生産研究部会、経営改善を目的とする経営研究部会、農産物の有利販売を探る流通研究部会の3部会を中心に活動、夏冬2回の立毛共進会を始め、小松菜の種子の共同購入等の事業を行っている。

会員：51名 年齢構成：60歳代、70歳代が多い。

(3) 八潮市直売所連絡協議会

地域の実情に対応した直売システムを確立し、直売事業の安定と資質の向上を図るため、関係者が一体となって各種施策を推進することを目的とする。

安全・安心な農産物の提供を目指し、低農薬、低化学肥料栽培を基本とするほか、限りある地元農産物の有効的な活用を図り、付加価値の高い農産物の加工事業を行っている。

会員：61名 年齢構成：60歳代、70歳代が多い。

(4) 八潮市鉢の会

市内に住所を有する鉢物愛好の人をもって組織し、菊花、サツキ、盆栽その他の技術向上と交流、振興、併せて会員相互の親睦を図ることを目的に、昭和47年に鉢物愛好家130人の会員で発足。

毎年、季節ごとに鉢物を出品し、展示会を開催。春はサツキの競枝花、秋には菊の競枝花、盆養、切花等、冬には松、樺等様々な盆栽を展示する。

会員：22名 年齢構成：70歳代、80歳代が多い。

(5) 八潮市地産地消推進協議会

安全安心な地元農産物の生産等への支援及び消費拡大を図ることを目的とする。

構成委員：農業委員会、園芸協会、青耕会、直売所連絡協議会、地産地消拡大支援協議会、くらしの会、食生活改善推進会、商工会、JAさいかつ、八潮市（健康増進課、学務課、商工観光課）

(6) 八潮市農業再生協議会

農業経営の安定と国内生産力の確保を図り、もって食料自給率の向上と農業の多面的機能を維持するために、経営所得安定対策の推進及びこれを円滑に実施するための行政と農業者団体等の連携体制の構築、戦略作物の生産振興や米の需給調整の推進、地域農業の振興、農地の利用集積、耕作放棄地の再生利用、担い手の育成・確保等に資することを目的とする。

構成委員：JAさいかつ八潮地区理事、農業共済組合理事、八条用水路土地改良区監事、農業委員会会長、農業委員会会長職務代理、園芸協会会長、直売所連絡協議会会長、青耕会会長、JAさいかつ南部経済センター職員、農業共済組合職員、八潮市

(7) 八潮市環境保全型農業推進協議会

自然環境への負荷を低減した農業経営を推進し、安全・安心な農作物の生産と持続可能な農業の確立を目的とする。東京電力福島原発の事故を受け、八潮産農産物の放射能濃度の測定を平成24年3月に開始し、関係団体の協力により継続して行っている。

構成委員：農業委員会会長、JAさいかつ農家組合会長、園芸協会会長、直売所連絡協議会会長、青耕会会長、春日部農林振興センター職員、農業共済組合職員、JAさいかつ職員

(8) 八潮市農林金融協議会

農林金融資金の融通を適正かつ円滑にし、農業者等の経営改善、農村環境の整備等に寄与することを目的とする。制度資金の融資に関する審議及び指導と助言等を行う。

構成委員：農業委員会、JAさいかつ職員、春日部農林振興センター職員、八潮市

6 認定農業者数

農業経営基盤強化促進法に基づく農業経営改善計画の認定を受けた農業経営者であり、農業近代化資金などについて一般農業者よりも有利な支援を受けることができる。

経営改善計画は5年間の計画であり、認定を受けてから5年経過した場合、再度計画を提出して再認定を受けないと認定農業者の資格を失う。

●認定農業者数

年 度	人 数
平成 28 年度	43 人
平成 29 年度	44 人
平成 30 年度	44 人
令和 元 年度	44 人
令和 2 年度	42 人

7 さいたま農村女性アドバイザー

女性農業者の社会的役割の向上及び農業・農村における男女共同参画の推進を目的に、農業経営や地域社会に参画している女性農業者を、「さいたま農村女性アドバイザー」として知事が認定している。

さいたま農村女性アドバイザー認定者数
1 人

8 市民農園

市民の余暇活動や自然学習の機会として、農作業等をとおし、健康でゆとりのある生活に資するとともに、良好な都市環境の形成と農地の保全を図ることを目的に設置する。

本農園は、市民農園整備促進法に基づき、平成16年9月1日に設置した。

●八潮市市民農園

土地所有者	10人
契約期間	平成26年5月1日～令和6年4月30日(9人) 令和2年5月1日～令和4年4月30日(1人)
概 要	① 場 所 八潮市大字鶴ヶ曾根1000番地 他 ② 面 積 10,904㎡ ③ 総区画数 194区画(一区画当たり30㎡) ④ 施 設 休憩施設、トイレ、手洗い、駐車場及び駐輪場
利用期間	2年間
使用料	年 額 12,000 円
利用資格	① 市内在住、在勤の方 ② 福祉及び教育を目的とした団体

9 ふれあい農園

市民が土とふれあいながら農業に対する理解や農業者との相互交流等のほか、農地保全（遊休農地の活用、景観の向上等）の一環として農業者が設置する農園である。

●市内のふれあい農園

農園名	場所	区画数	使用料
豊田農園	西袋	37	12,000円（年）
高橋農園	古新田	24	8,000円（年）
八潮駅サウスファーム	大瀬五丁目	96	6,400円～（月）
緑町農園	緑町五丁目	12	12,000円（年）

●ふれあい農園整備に係る市の補助要件

a. 規模・期間等

- ・1農園あたり概ね10a以上
- ・1区画あたり15㎡以上
- ・5年間以上の開設

b. 補助対象となる施設

農機具置場、トイレ、手洗い、外柵、その他市長が必要と認めた施設

c. 補助金額

事業費の1/2以内、最大75万円

10 農業祭

本市場場農産物の消費拡大と品評会、並びに地場農産物等の即売会を開催し、農業の振興を図ることを目的として、毎年開催。（主催：八潮市農業祭実行委員会）

また、農商工連携事業として、「特産品・推奨品フェア」と同時開催。

●出展状況

開催年（開催数）	出品者数	出品点数
平成28年（第42回）	139人	378点
平成29年（第43回）	123人	327点
平成30年（第44回）	126人	335点
令和元年（第45回）	107人	268点
令和2年（第46回）	コロナ禍により中止	

※令和元年は、台風19号等の影響により出品が少なかった。

11 市内における米の出荷実績

● J Aさいかつ及び八潮商事（株）への出荷実績

品種 年度	数量（袋 60kg）														
	J Aさいかつ					八潮商事(株)					合 計				
	コシ ヒカリ	キヌ ヒカリ	彩の かが やき	日 本 晴	そ の 他	コシ ヒカリ	キヌ ヒカリ	彩の かが やき	日 本 晴	そ の 他	コシ ヒカリ	キヌ ヒカリ	彩の かが やき	日 本 晴	そ の 他
平成 28年	220	0	103	25	0	233	0	20	0	0	453	0	123	25	0
平成 29年	120	0	0	0	0	188	0	10	0	10	308	0	10	0	10
平成 30年	111	0	0	0	50	164	0	17	0	0	275	0	17	0	50
令和 元年	95	0	0	0	0	169	0	18	0	0	264	0	18	0	0
令和 2年	132	0	0	0	0	139	0	20	0	0	271	0	20	0	0



●米の目標数量の配分

平成29年度まで、全国の生産数量目標については、需要に見合った生産を進めるため、毎年、米の需要見通しを基本に需給動向等を踏まえて、国により設定されていた。

平成30年度より、国による生産数量目標の各都道府県への配分制度は廃止されたが、都道府県別の生産数量目標については、

- ① 需要に応じた生産を進める観点から、これまで通り各都道府県の需要実績を基本に算定。
- ② 各県の需要実績の算出に当たり、米の需給調整への取組等に対する配慮を行う。

とされている（受給見通しや在庫量の情報は提供される）。

埼玉県では、各地域農業再生協議会に「生産の目安」として配分を通知している。

市の生産数量目標については、八潮市農業再生協議会において生産数量目標を決定している。

●水稲作付目標数量

年 度	八 潮 市		埼 玉 県		全 国	
	生産数量 目標(t)	面積換算値 (ha)	生産数量 目標(t)	面積換算値 (ha)	生産数量 目標(t)	面積換算値 (ha)
平成 28年	357	76.9	149,538	30,563	7,430,000	1,400,000
平成 29年	353	76.4	147,936	30,243	7,350,000	1,390,000
平成 30年	357	77.1	149,840	30,625	7,350,000	1,386,000
令和 元年	354	77.0	148,698	30,395	7,260,000	—
令和 2年	350	76.0	146,855	30,013	7,170,000	—

※ 平成29年度の面積換算単収は462kg（平成29年度までは目標数量の配分）

※ 平成30年度の面積換算単収は463kg（平成30年度からは生産の目安）

※ 令和元年度の面積換算単収は461kg

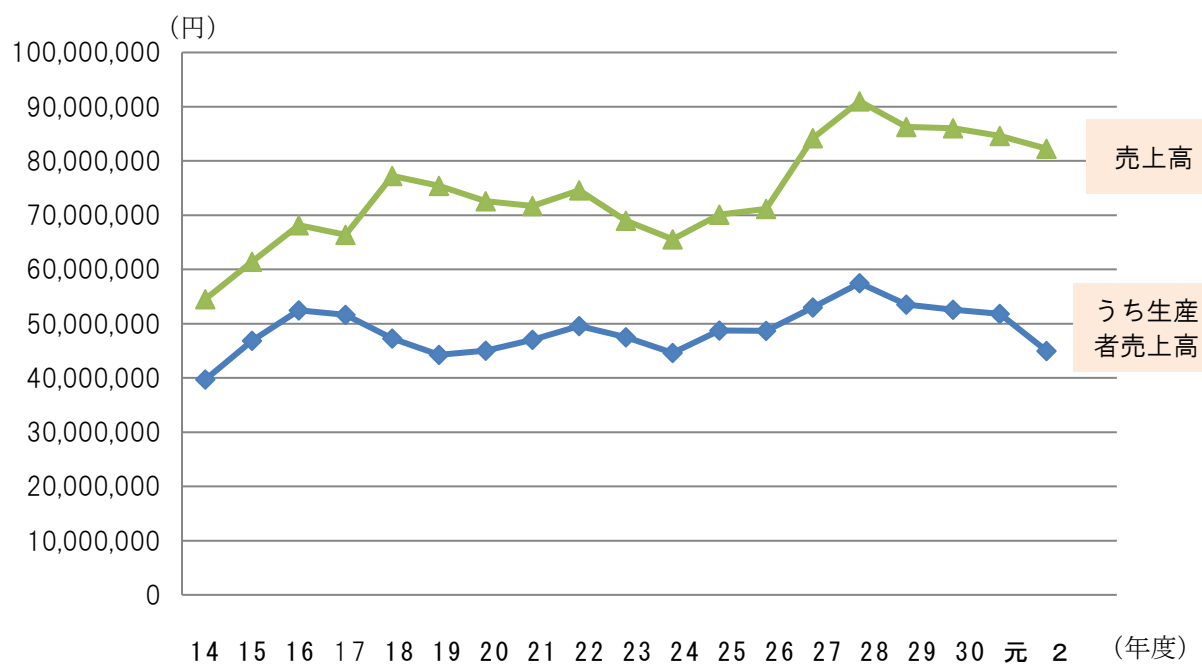
※ 令和2年度の面積換算単収は460kg

12 八潮市ふれあい農産物直売所売上

平成13年に農産物直売所を開所した。

●年度別売上状況

年度	営業日数 (日)	来客数(人)	売上高(円)	うち生産者 売上高(円)	生産者売上 割合(%)
14	256	65,967	54,525,192	39,695,870	73
15	255	73,058	61,405,815	46,881,230	76
16	255	77,512	68,140,542	52,486,950	77
17	254	75,317	66,369,808	51,631,085	78
18	255	80,115	77,238,720	47,282,870	61
19	254	78,114	75,395,064	44,282,539	59
20	254	77,692	72,609,338	44,996,850	62
21	254	76,179	71,708,530	47,015,529	66
22	254	74,493	74,568,180	49,544,820	66
23	254	70,926	68,999,650	47,530,953	69
24	252	65,775	65,533,250	44,619,164	68
25	253	68,581	70,121,287	48,738,050	70
26	251	65,236	71,141,525	48,704,560	69
27	253	74,844	84,195,454	53,013,771	63
28	254	76,877	90,993,240	57,487,155	63
29	254	71,114	86,244,835	53,495,215	62
30	253	65,352	86,037,508	52,580,705	61
R元	251	65,326	84,641,163	51,799,690	61
R2	249	62,644	82,237,169	44,947,467	55



13 農業振興事業補助金・農業近代化施設導入事業費補助

農業経営の近代化を図るため、農業者が設置する農業近代化施設（温室、ビニールハウス等の設置、張替え）の導入事業に対する補助。

年 度	補助対象件数(件)
平成28年度	18
平成29年度	14
平成30年度	15
令和元年度	17
令和2年度	16

14 農業用梱包資材購入事業費

八潮市産農産物の流通・販売の促進を図るため、農業者が農業用包装資材（ダンボール、FG）を購入することに対する補助。

年 度	補助対象件数(件)
平成28年度	11
平成29年度	8
平成30年度	11
令和元年度	10
令和2年度	13

15 中川農地受け手有機肥料購入事業費補助金（平成28年度より）

農業経営基盤強化促進法に基づく利用権の設定を活用し、中川周辺農地における受け手となった農業者に対する補助金。（有機肥料の購入を補助）

年 度	補助対象件数(件)
平成28年度	2
平成29年度	4
平成30年度	4
令和元年度	3
令和2年度	6

16 中川農地出し手利用円滑化事業補助金（平成28年度より）

農業経営基盤強化促進法に基づく利用権の設定を活用し、中川周辺農地における出し手となった農業者に対する補助金。

年 度	補助対象件数(件)
平成28年度	4
平成29年度	3
平成30年度	0
令和元年度	0
令和2年度	2

17 防災協定

地域との連携の上にたった都市農業を推進するにあたり、災害時に避難場所の開放が必要と認められる場合、所有者のビニールハウスの施設を避難場所として開放する協定を結んでいる。

●防災協力農地

	提供場所	面積 (㎡)	区分	協定日
1	二丁目 1186-1 他8筆	2,974.3	生産緑地（畑）	平成18年3月15日
2	浮塚 207-1 他5筆	3,197	生産緑地（畑）	平成18年3月15日
	合 計	6,171.3		

18 街なかやすらぎ緑空間創出事業

生鮮な農産物の供給のほか緑地空間や防災空間など多面的機能を保持し都市機能を担う市街化区域内の一定の農地に対し、予算の範囲内で補助金を交付することにより、街なかの生活空間にやすらぎを創出するとともに、農地の保全を図ることを目的とする。

●設置場所

	地区	設置場所
1	八幡地区	浮塚283-1、 284-1、284-2
2	八幡地区	西袋76-1、77-1
3	潮止地区	大瀬四丁目17-5、29



19 ガーデンコミュニティ制度登録農地

農地を活かした緑豊かなまちづくりの推進を図るため、農地の所有者及び市民等の協力を得て、農地の耕作、管理等を農地の所有者及び市民等の参加と協働により行う制度。



●登録農地

	登録農地	面積(㎡)	登録日	協定締結日	
1	浮塚205番地1	914	平成24年5月25日	平成24年9月1日	
	〃 206番地4	335		平成27年4月1日	
	〃 207番地1	584		平成30年4月1日	
2	南川崎32番地1	444	平成24年6月25日		
3	大瀬958番地1	452	平成24年6月25日		
	〃 959番地1	430			
	〃 960番地1	650			
4	二丁目80番地	610	平成24年6月25日	令和元年9月24日	
	〃 81番地	489			
4-2	二丁目117番地	456	令和元年9月5日		
	〃 118番地	796			
5	古新田787番地1	462	平成25年5月1日		
	〃 790番地1	760			
6	西袋991番地	198	平成26年8月6日		
	〃 1035番地1	236			
	〃 1036番地1	640			
	〃 1037番地	208			
	〃 1038番地	429			

20 八潮市地場産活用状況について（給食）【実績表】

安全・新鮮・良質な地場農産物を学校給食の食材として活用している。

●学校給食での活用実績

年度 / 品目	小松菜		なす		大根		白菜		ねぎ		枝豆		冬瓜		年間 使用 量(kg)	回 数	献 立 日 数
	重量 (kg)	回 数	重量 (kg)	回 数	重量 (kg)	回 数	重量 (kg)	回 数	重量 (kg)	回 数	重量 (kg)	回 数	重量 (kg)	回 数			
H27	1,364	11	100	1	361	2	146	1	225	3	140	1	144	1	2,480	20	16
H28	1,594	13	95	1	360	2	140	1	258	3	140	1	140	1	2,727	22	18
H29	1,521	12	108	1	360	2	140	1	248	3	120	1	150	1	2,647	21	18
H30	1,705	14	0	0	360	2	140	1	175	2	100	1	200	1	2,680	21	20
R元	1,505	15	40	1	480	3	140	1	175	2	133	1	200	1	2,743	25	20
R2	140	2													140	2	

※ 令和元年度は他に、ほうれん草1回、70kgあり。

※ 令和2年度は食中毒事故による給食停止期間があり活用できなかった。



5 農業委員会組織（令和3年4月1日現在）

1 定数

農業委員	-----	15人	うち	認定農業者	9人
				利害関係を有しない委員	1人
				女性委員	3人
				50歳未満の委員	2人

2 農業委員報酬

区 分	報酬月額
会 長	35,000 円
会長代理	30,000 円
委 員	29,000 円

3 会議の開催状況

総 会	毎月1回
-----	------

※平成28年の法改正により公選制は廃止され、推薦・公募による選任委員のみとなった。
また、委員の定数も15人となっている。（平成29年8月24日より適用）

6 農地利用状況

10アール以上の農地を所有する農家「356戸」に対して農地利用状況調査を実施した。

(調査基準日：令和2年8月1日)

1 農地基本台帳

●農家戸数及び農地に関する申告状況一覧表

(単位：㎡)

地区名	農家戸数 (10a 以上戸数)	農地(耕作地)						合計
		市内 (市街化区域)		市内 (調整区域)		市外等		
		田	畑	田	畑	田	畑	
八條	126戸	1,811	17,981	261,793	246,842	97,968	4,697	631,092
潮止	171戸	8,709	318,282	8,059	209,423	169,678	68,729	782,880
八幡	59戸	6,918	117,763	5,986	3,984	124,566	15,957	275,174
計	356戸	17,438	454,026	275,838	460,249	392,212	89,383	1,689,146
	田畑計	471,464		736,087		481,595		1,689,146
農地 (現況)	田	293,276			392,212		685,488	
	畑	914,275			89,383		1,003,658	
	合計	1,207,551			481,595		1,689,146	

●(参考)市内農地面積

(単位：㎡)

	①市街化区域	②市街化調整区域	合計
田	25,633	311,723	337,356
畑	519,018	582,965	1,101,983
計	544,651	894,688	1,439,339

●農業委員会等に関する法律第3条第5項による管内の農地面積

(単位：ha)

①のうち生産緑地	②市街化調整区域	合計 (管内農地面積)
28.00	89.47	117.47

●農地所有適格法人

	(有)リパティハウス	株式会社しゅん・あぐり
設立年月日	平成7年8月1日	平成18年5月2日
経営面積	0.5ha(田)	—
	1.5ha(畑)	5.5ha(畑)

● 農家戸数と耕作面積の推移 (耕作面積 10a 以上)

年 度	農家戸数 (単位：戸)				耕作面積 (市外含む) (単位：㎡)			
	八 條	潮 止	八 幡	合 計	八 條	潮 止	八 幡	合 計
平成28年	137	191	72	400	683,158	788,160	322,232	1,793,550
平成29年	133	179	67	379	673,165	796,429	309,163	1,778,757
平成30年	130	175	64	369	658,362	827,358	287,883	1,773,603
令和元年	127	178	61	366	644,104	823,289	284,498	1,751,891
令和2年	126	171	59	356	631,092	782,880	275,174	1,689,146

2 市内用途地域面積

市内面積 1,803ha (100%)

市街化区域面積		1,308ha (72.5%)
内 訳	第一種中高層住居専用地域	438.4ha
	第一種住居地域	283.1ha
	第二種住居地域	10.6ha
	準住居地域	30.2ha
	近隣商業地域	41.8ha
	商業地域	13.9ha
	準工業地域	291.2ha
	工業地域	132.8ha
	工業専用地域	63.9ha
	無指定	1.9ha
市街化調整区域面積		495ha (27.5%)

3 諸証明の発行状況（令和2年度）

種 別	件 数
確認書	14件
農家証明	0件
耕作証明	0件
生産緑地に係る主たる従事者の証明	3件
競売適格者証明	0件
引き続き農業経営を行っている証明	14件
相続税の猶予適格者証明	1件
贈与税の猶予適格者証明	0件
許可済・届出受理済証明	16件

4 農業者年金（令和2年4月1日現在）

独立法人農業者年金基金の委託を受けて、農業委員会は農業者年金の加入促進事務を行っており、被保険者及び受給者は以下のとおりである。

被保険者	6人
受給者数	41人

5 賃借料情報

平成21年12月施行の農地法改正により、標準小作料が廃止され、これに代わり農業委員会は農地の賃借料情報を提供することになる。

「賃借料情報」は、それまで制定されていた「標準小作料」とは違い拘束力はなく、賃借料を決定する際の参考資料として提供するものである。

本市は農地の賃貸借の実績が乏しく、参考として公表できる賃借料データがないため、平成16年改訂後、近隣市町の情報を参考として提供している。

●近隣市町の賃借料（10aあたり）

（令和2年）

市町名	地目区分	賃借料
吉川市	田	6,228円（平均額）
	畑	7,414円（平均額）
松伏町	田	6,189円（平均額）
	畑	8,500円（平均額）

7 八潮市の農家（農地利用状況調査）

1 農家世帯の経営状況

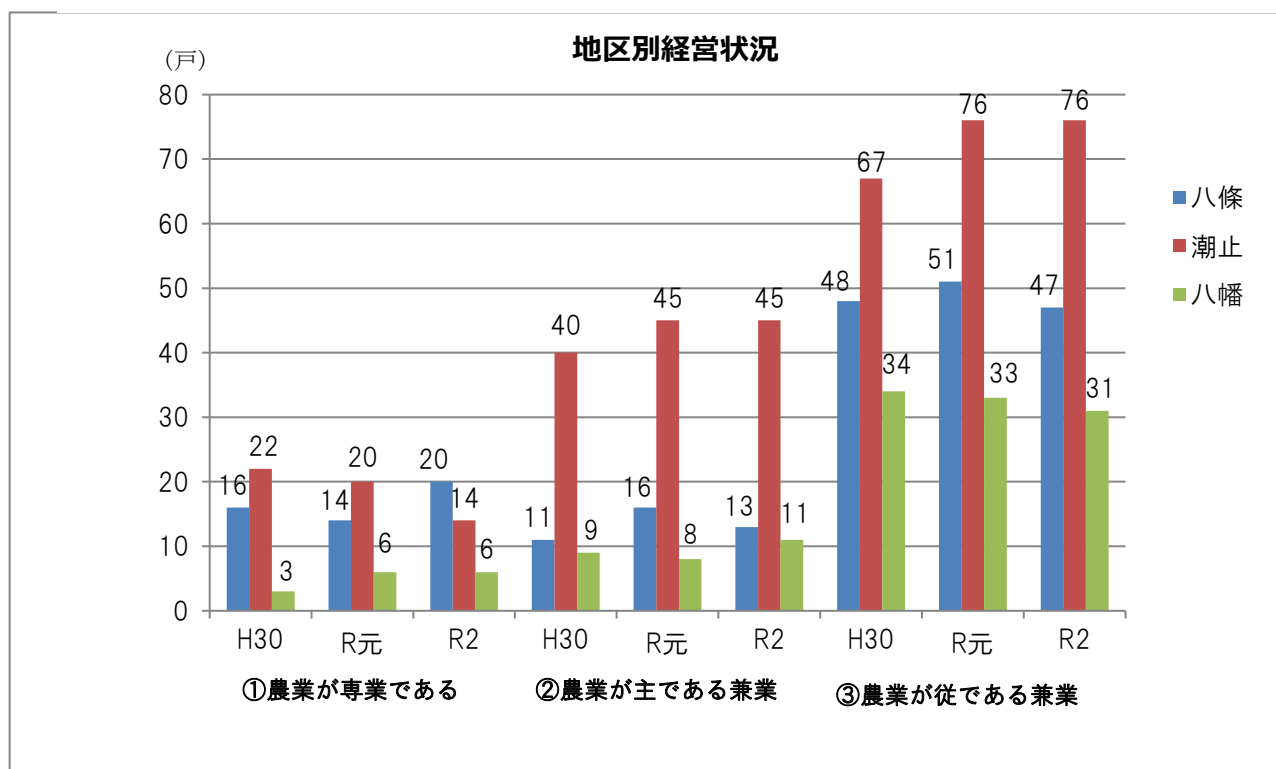
調査の回答があったのは「263戸」で、農業が専業・兼業・従などの回答は本人の回答をそのまま集計しており、農業収入以外の有無は加味していない。

いずれの地区も、農業が従である兼業農家が多い。専業農家については、都市化の進む八幡地区よりも市街化調整地域が多く残されている八條・潮止地区のほうが多く、特に潮止地区内には、農業を専業または主とする農家が多く存在する。

●地区別経営状況件数

（単位：戸）

区 分	年度	八條	潮止	八幡	合計
①農業が専業である	H30年	16	22	3	41
	R元年	14	20	6	40
	R2年	20	14	6	40
②農業が主である兼業	H30年	11	40	9	60
	R元年	16	45	8	69
	R2年	13	45	11	69
③農業が従である兼業	H30年	48	67	34	149
	R元年	51	76	33	160
	R2年	47	76	31	154



2 年間農作物売上額

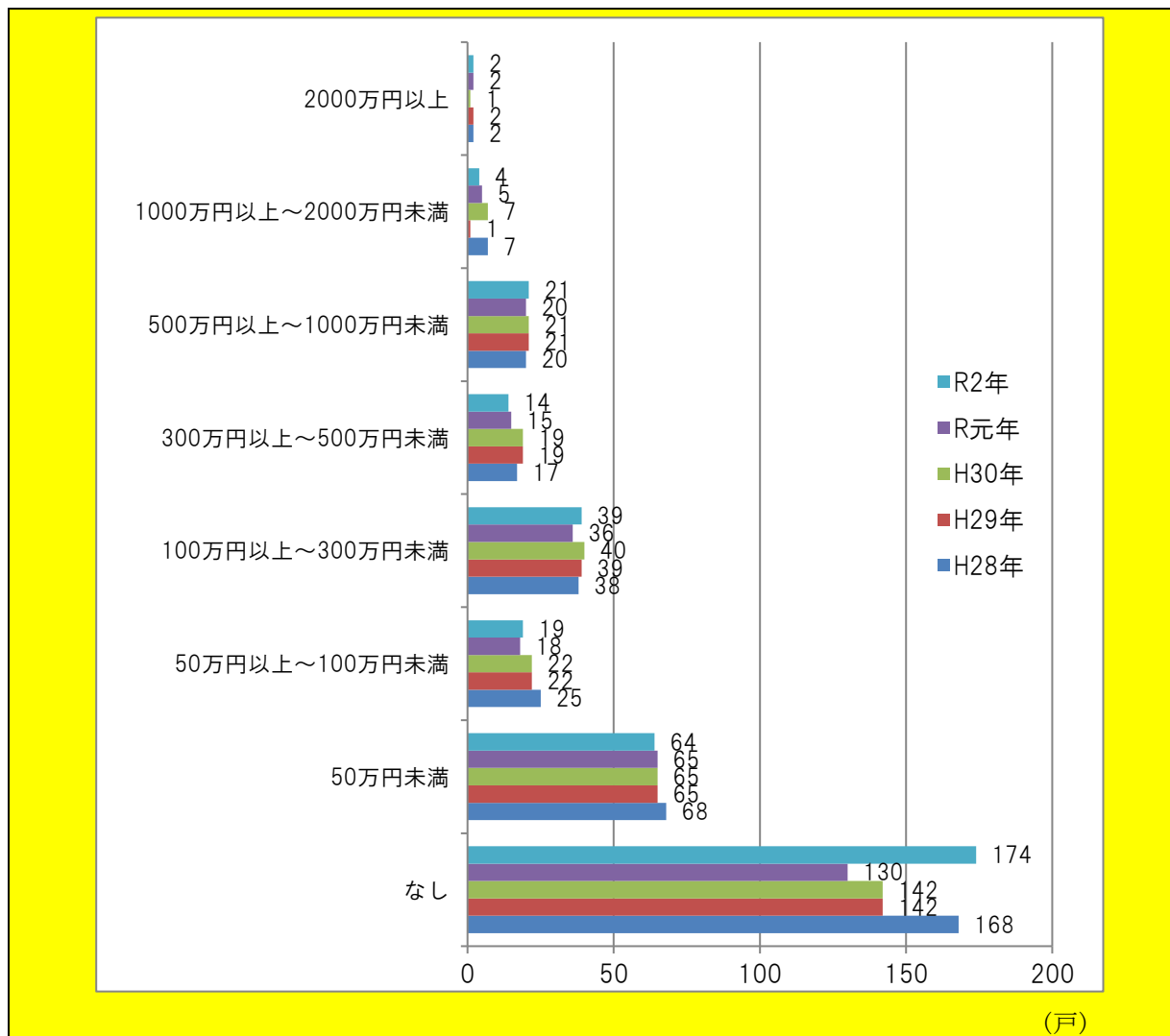
調査の回答があった「337戸」のうち、農産物の売上がある農家は「163戸」、500万円以上の売上額のある農家は「27戸」である。

●年間農産物売上額

(単位：戸)

年	なし	50万円未満	50～100万円未満	100～300万円未満	300～500万円未満	500～1000万円未満	1000～2000万円未満	2000万円以上	合計
H28年	168	68	25	38	17	20	7	2	345
H29年	142	65	22	39	19	21	7	1	316
H30年	142	65	22	40	19	21	7	1	317
R元年	130	65	18	36	15	20	5	2	291
R2年	174	64	19	39	14	21	4	2	337

年間農産物売上額



3 市場、出荷先等

農産物の出荷先は市場が5割以上を占め、埼玉県内だけでなく東京都内の市場へも出荷している。スーパーが1件となっているが、実際は複数のスーパーの直売コーナーで出品がみられる。

●市場及び販売先等

(単位：件)

出荷先	H28	H29	H30	R元	R2
市場	102	95	88	88	88
直売所	37	35	37	33	37
スーパー	3	0	1	0	1
観光農園	0	0	0	0	0
その他(地域直売所等)	35	42	39	34	42
合計	177	172	165	155	168

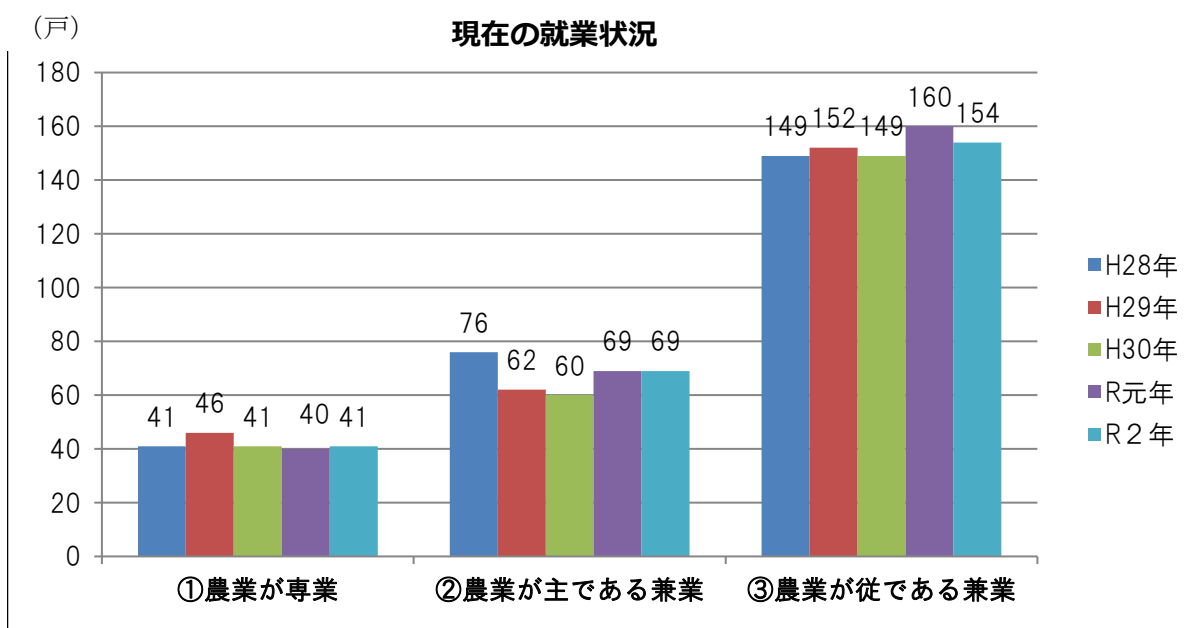
4 現在の就業状況について

農業に対する就業状況について調査したところ、世帯に他の収益があり、兼業として農業に就業している割合が高い。

●現在の就業状況

(単位：戸 (%))

年	①農業が専業	②農業が主である兼業	③農業が従である兼業	合計
H28	41 (15.4)	76 (28.6)	149 (56.0)	266 (100)
H29	46 (17.7)	62 (23.8)	152 (58.5)	260 (100)
H30	41 (16.4)	60 (24.0)	149 (59.6)	250 (100)
R元	40 (14.9)	69 (25.7)	160 (59.5)	269 (100)
R2	41 (15.6)	69 (26.1)	154 (58.3)	264 (100)



5 今後の就業意向について

今後の就業の意向については、「248 戸」の農家経営者から回答があった。

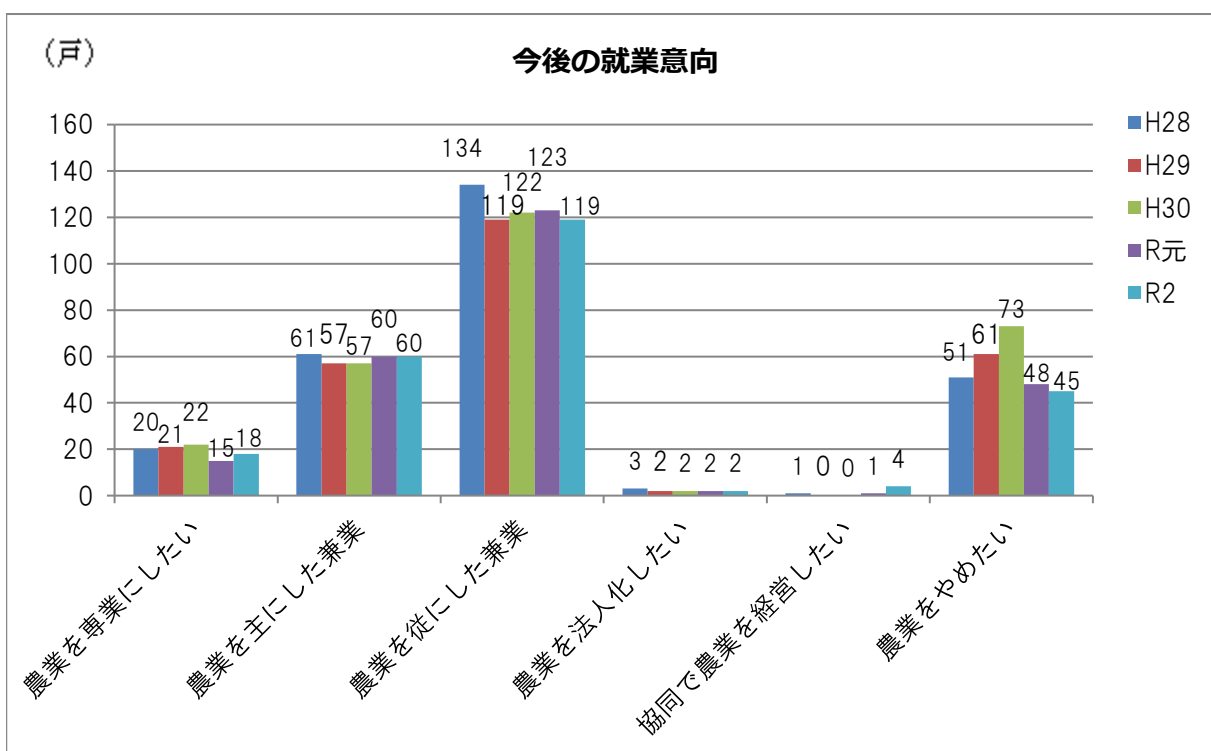
毎年、回答件数にばらつきはあるが、専業農家にしたいという回答は少なく、農業を主にした又は従にした兼業の意向が大半を占めている。

駅周辺の農地の減少に伴い、農業経営に関する考え方にも変化が見られる。農業をやめたいという意向が引続き多い。今後、就業意向の減少傾向は続くと思われるが、農業経営者の意向を踏まえながら、都市型農業の在り方などの検討をしていく必要がある。

●今後の就業意向

(単位：戸)

年	農業を専業にしたい	農業を主にした兼業	農業を従にした兼業	農業を法人化したい	協同で農業を経営したい	農業をやめたい	合計
H28年	20	61	134	3	1	51	270
H29年	21	57	119	2	0	61	260
H30年	22	57	122	2	0	73	276
R元年	15	60	123	2	1	48	249
R2年	18	60	119	2	4	45	248



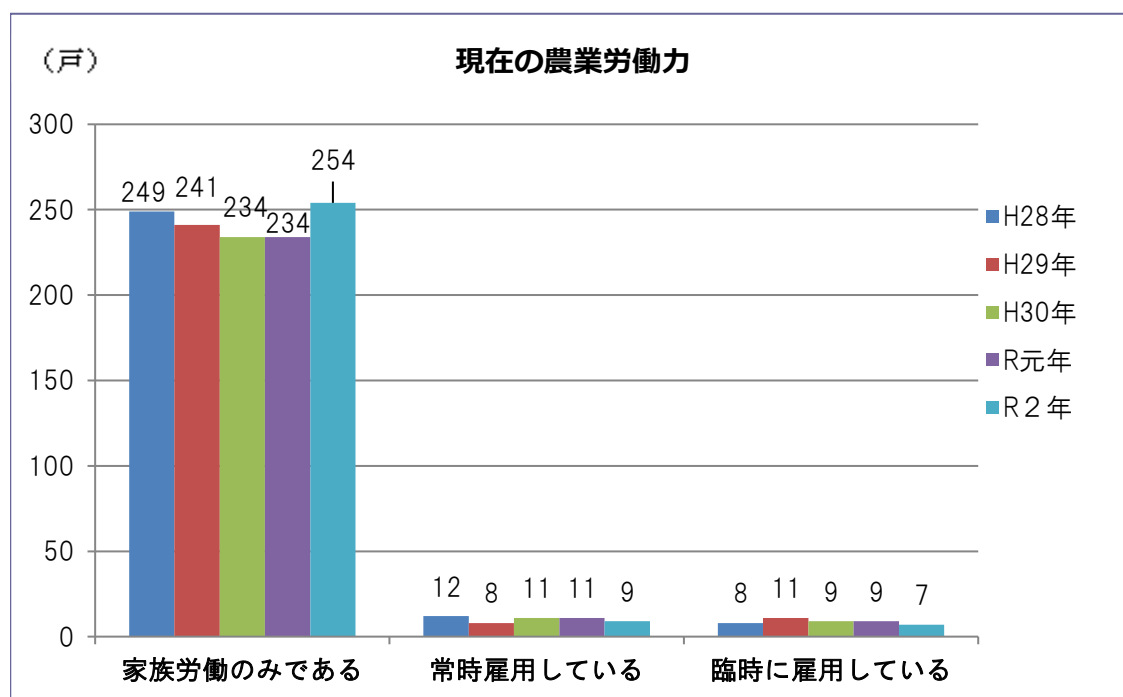
6 現在の農業労働力について

農業経営は、ほとんどの農家が家族経営である。「1 割弱」の農家が常時雇用又は農繁期の時期に臨時に雇用している。

●現在の農業労働力

(単位：戸)

年	家族労働のみである	常時雇用している	臨時に雇用している	合計
H28年	249	12	8	269
H29年	241	8	11	260
H30年	234	11	9	254
R元年	234	11	9	254
R2年	254	9	7	270



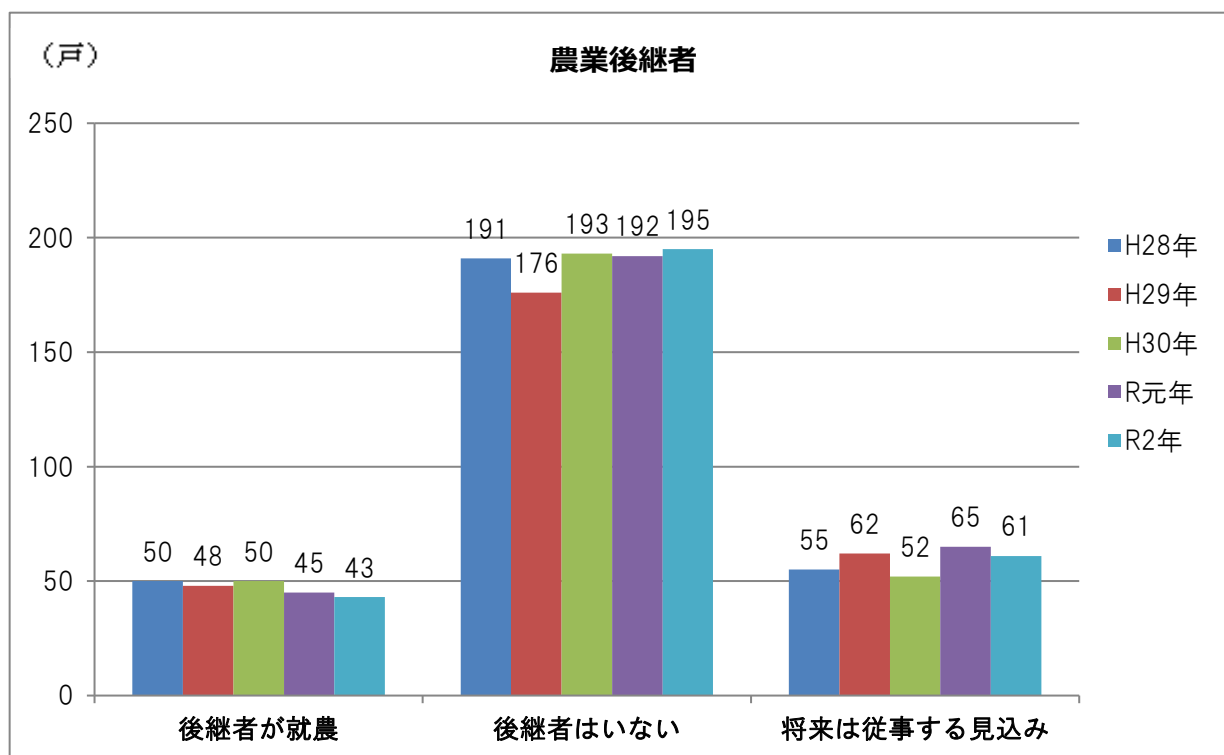
7 農業後継者について

「後継者はいない」という回答が、「6割以上」を占めている。

● 農業後継者

(単位：戸 (%))

年	後継者が就農	後継者はいない	将来は従事する見込み	合計
H28年	50 (16.9)	191 (64.5)	55 (18.6)	296 (100)
H29年	48 (16.8)	176 (61.5)	62 (21.7)	286 (100)
H30年	50 (16.9)	193 (65.4)	52 (17.6)	295 (100)
R元年	45 (14.9)	192 (63.6)	65 (21.5)	302 (100)
R2年	43 (14.4)	195 (65.2)	61 (20.4)	299 (100)



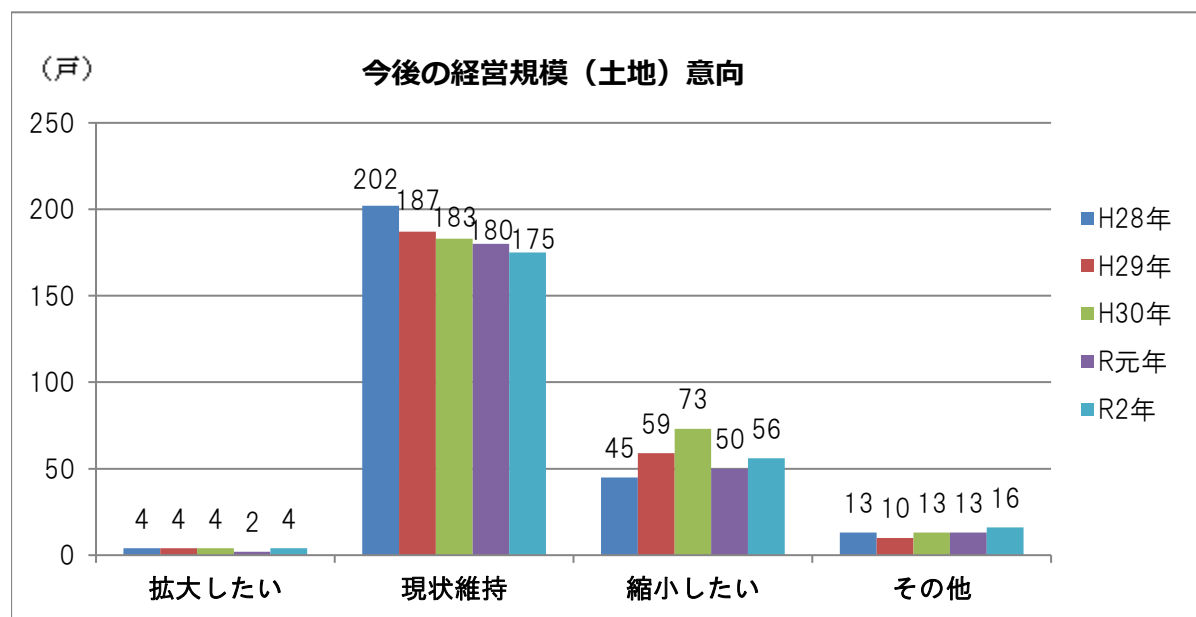
8 今後の経営規模（土地）意向について

今後の経営規模の意向について、現状維持が「7割ほど」で推移している。拡大意向が極めて少ない。

●今後の経営規模(土地)意向について

(単位：戸 (%))

年	拡大したい	現状維持	縮小したい	その他	合計
H28年	4 (1.5)	202 (76.5)	45 (17.1)	13 (4.9)	264 (100)
H29年	4 (1.5)	187 (71.9)	59 (22.7)	10 (3.9)	260 (100)
H30年	4 (1.5)	183 (67.0)	73 (26.7)	13 (4.8)	273 (100)
R元年	2 (0.8)	180 (73.5)	50 (20.4)	13 (5.3)	245 (100)
R2年	4 (1.6)	175 (69.7)	56 (22.3)	16 (6.4)	251 (100)



9 農産物品目別経営状況及び経営面積（令和2年度）

●経営状況及び経営面積

	品目	件数 (戸)	栽培面積 (㎡)
1	こまつな	132	272,984.9
2	枝豆	88	64,809.0
3	ねぎ	71	28,212.6
4	ほうれんそう	61	41,734.7
5	大根	32	5,562.8
6	ブロッコリー	29	17,743.5
7	なす	26	2,187.5
8	トマト	23	5,829.0
9	米	23	124,183.6
10	きゅうり	15	2,080.0
11	じゃがいも	12	2,748.7
12	白菜	11	1,870.0
13	さつまいも	7	1,954.0
14	玉ねぎ	7	510.0
15	キャベツ	5	1,700.0
16	いんげん	5	486.3
17	さといも	5	296.0
18	山東菜	4	760.0
19	ウメ	4	4,065.0
20	オクラ	3	550.0
21	落花生	3	1,000.0
22	かぼちゃ	2	372.0
23	カリフラワー	2	1,500.0
24	菜の花	2	2,330.0
25	ミニトマト	2	302.0
26	切花	2	600.0
27	柿	2	389.0
28	栗	2	750.0
29	あんず	2	770.0
30	みかん	2	756.0
31	すいか	1	150.0
32	いちご	1	840.0
33	とうもろこし	1	75.0
34	芽カブ	1	1,500.0
35	天かぶ	1	300.0
36	その他野菜	40	15,183.7
37	その他果樹	5	3,203.3



こまつな



山東菜

※ 10a以上耕作する農家から回答があった分のみ集計
(法人を除く)

※ 網掛け：やしお八つの野菜

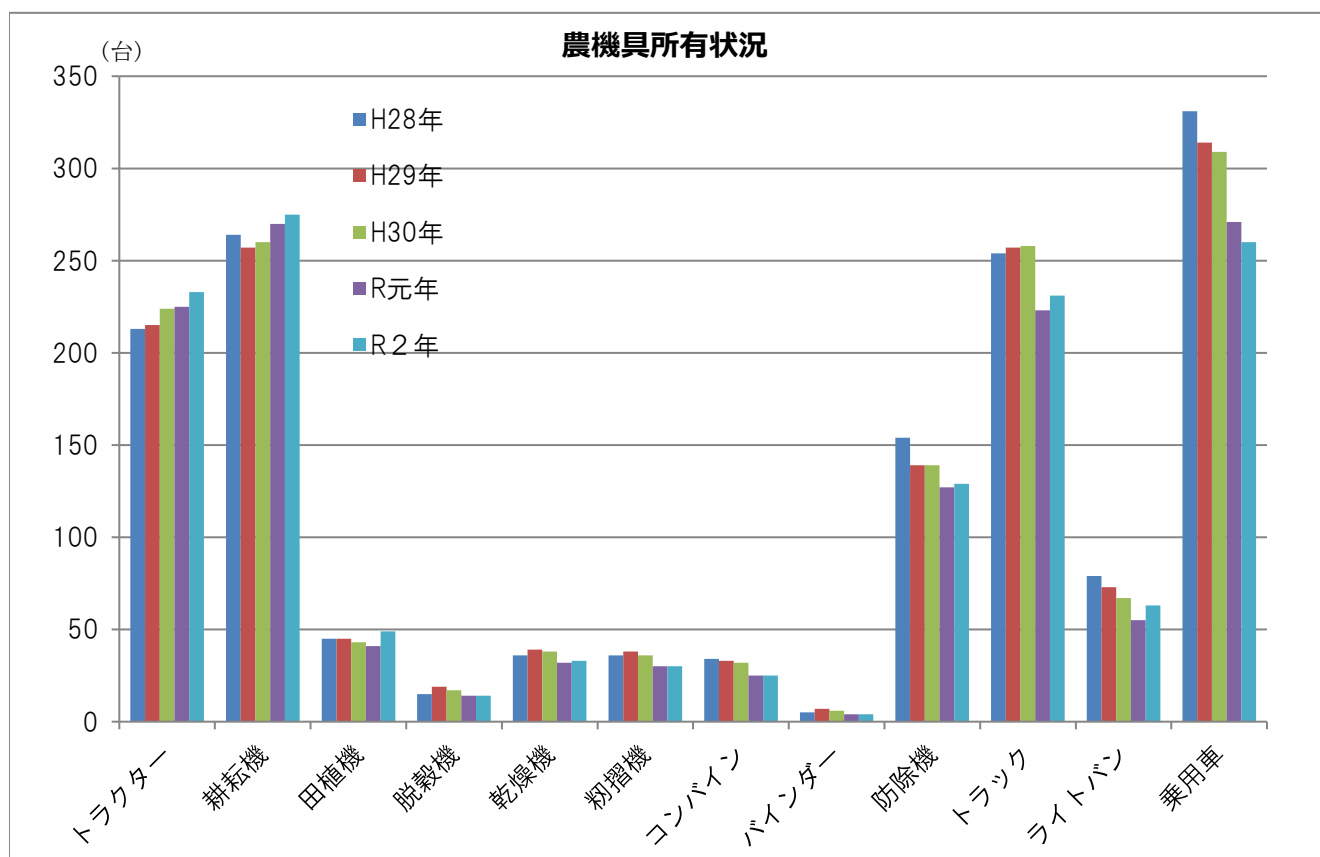
10 農機具等所有状況

令和2年は一部に増加傾向がみられるが、調査回答数が多かったことが要因と思われる。

● 農機具所有状況

台数（台）

農機具名	H28年	H29年	H30年	R元年	R2年
トラクター	213	215	224	225	233
耕耘機	264	257	260	270	275
田植機	45	45	43	41	49
脱穀機	15	19	17	14	14
乾燥機	36	39	38	32	33
籾摺機	36	38	36	30	30
コンバイン	34	33	32	25	25
バインダー	5	7	6	4	4
防除機	154	139	139	127	129
トラック（軽）	164	171	172	150	150
トラック（普）	90	86	86	73	81
ライトバン（軽）	61	52	45	37	46
ライトバン（普）	18	21	22	18	17
乗用車（軽）	114	108	104	89	89
乗用車（普）	217	206	205	182	171
合計	1,466	1,436	1,429	1,317	1,346



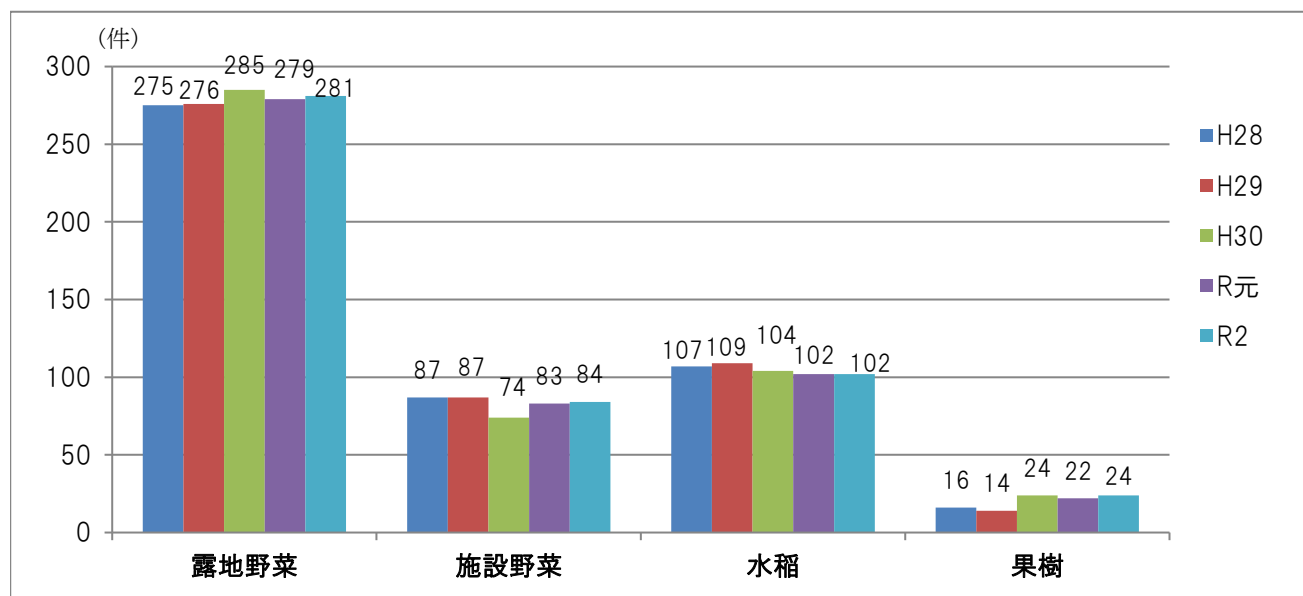
11 経営形態

農業経営形態件数は、露地野菜が一番多く、次に水稲、施設野菜の順となっている。

●経営類型（形態）

	H 28 年		H 29 年		H 30 年		R 元 年		R 2 年	
	件数 (件)	構成比 (%)	件数 (件)	構成比 (%)	件数 (件)	構成比 (%)	件数 (件)	構成比 (%)	件数 (件)	構成比 (%)
露地野菜	275	56.7	276	56.8	285	58.5	279	57.4	281	57.2
施設野菜	87	17.9	87	17.9	74	15.2	83	17.0	84	17.1
水稲	107	22.1	109	22.4	104	21.4	102	21.0	102	20.8
果樹	16	3.3	14	2.9	24	4.9	22	4.5	24	4.9
合計	485	100	486	100	487	100	486	100	491	100

経営形態



露地栽培（ネギ）



施設栽培（小松菜）



水 稲

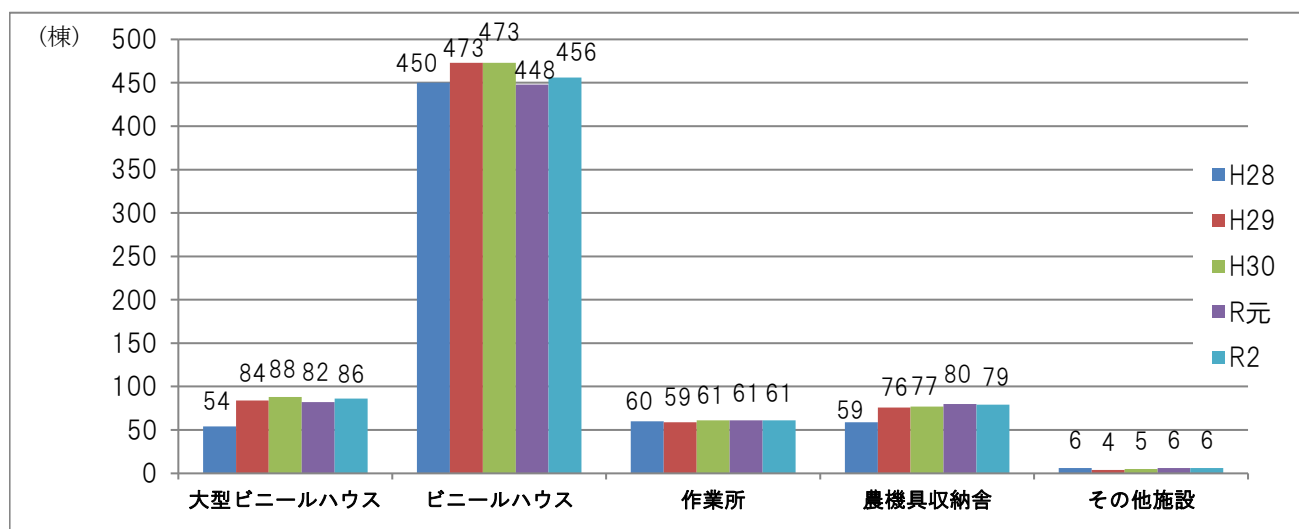
12 主要農業用施設

若干増加傾向がみられるが、令和2年の回答数が多かった影響と思われる。

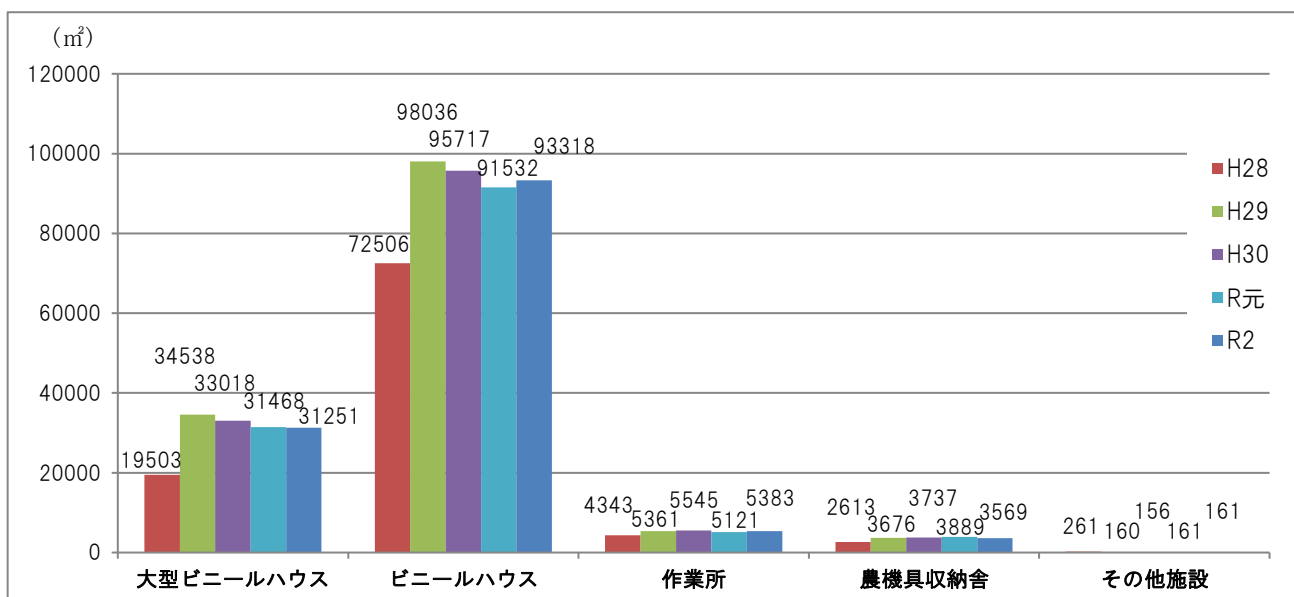
●主要農業用施設

施設名	大型ビニールハウス		ビニールハウス		作業所		農機具収納舎		その他施設		合計	
	棟数 (件)	面積 (㎡)	棟数 (件)	面積 (㎡)	棟数 (件)	面積 (㎡)	棟数 (件)	面積 (㎡)	棟数 (件)	面積 (㎡)	棟数 (件)	面積 (㎡)
H28年	54	19,503	450	72,506	60	4,343	59	2,613	6	261	629	99,227
H29年	84	34,538	473	98,036	59	5,361	76	3,676	4	160	696	141,773
H30年	88	33,018	473	95,717	61	5,545	77	3,737	5	156	704	138,173
R元年	82	31,468	448	91,532	61	5,121	80	3,889	6	161	677	132,171
R2年	86	31,251	456	93,318	61	5,383	79	3,569	6	161	688	133,680

主要農業用施設（棟数）



主要農業用施設（面積）



●市内農地の風景



八條地区水田



潮止地区中川周辺農地

用語解説

1 ガーデンコミュニティ制度

農地を活かした緑豊かなまちづくりの推進を図るため、農地の所有者及び市民等の協力を得て、農地の耕作、管理等を農地の所有者及び市民等の参加と協働により行う制度（農作業に必要な技術を習得「サポーター（援農ボランティア）」し農作業を手伝う）。

2 家族経営協定

経営内の役割分担、就業条件、収益の分配、経営の継承等を家族の話合いを通じてルール化するもので、後継者や配偶者等の経営に関する意欲の向上と能力の発揮を促すことを目的とする。

3 学校ファーム

小中学生等が農作業を体験学習するために設置した農園。

4 環境保全型農業

農業の持つ物質循環機能を生かし、生産性との調和等に留意しつつ、土づくり等を通じて化学肥料、農薬の使用等による環境負荷の軽減に配慮した持続的な農業。「食料・農業・農村基本法」においても、国全体として適切な農業生産活動を通じて環境保全に資するという観点から、環境保全型農業の確立を目指す。

5 市街化区域

都市計画法に基づき指定された、既に市街地を形成している地域。

6 施設栽培

農産物を自然の気象条件のもとで栽培する一般の露地栽培に対し、温室、ビニールハウス等の施設を使って栽培すること。

7 食育

様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てるための学習の取組み。

8 生産緑地

「都市計画法」による地域地の一種で、市街化区域内農地において「生産緑地法」に基づき指定。生産緑地に指定されると、長期の営農が義務付けられる一方、税の軽減措置を受けることができる。

※ 特定生産緑地制度の創設

平成29年5月に生産緑地法の一部が改正され、生産緑地を保全する仕組みとして「特定生産緑地制度」が創設された（平成30年4月1日施行）。

生産緑地地区の指定から30年経過する地区について、特定生産緑地として指定することにより、現在適用されている税制特例措置を10年延長することができ、地区指定から30年が経過する前に指定する必要がある。

9 宅地化農地

市街化区域内で生産緑地の指定を受けていない農地で、宅地並み課税を受ける農地。

10 地産地消

地域の消費者ニーズに即応した農業生産と、生産された農産物を地域で消費しようとする活動を通じて、農業者と消費者を結びつける取り組み。

(地域で生産されたものをその地域で消費すること。)

11 特別栽培農産物

生産された地域の慣行レベル（各地域の慣行的に行われる化学合成農薬及び化学肥料の使用状況のこと）に比べて、化学合成農薬の使用回数が50%以下、かつ化学肥料の窒素成分量が50%以下で栽培された農産物。特別栽培農産物に係る表示ガイドラインに生産の原則等が定められている。

12 認定農業者

農業経営基盤強化促進法の規定に基づき、市が定めた農業経営の改善に関する目標に到達する見込みが低いものの、八潮の農業を支える重要な役割を果たすとともに、自らの経営改善に積極的かつ意欲的に取り組む農業者として、認定農業者制度に基づき、市から認定を受けた農業者。

13 農業所得

農業粗収入(農業経営によって得られた総収益額)から、専従者給与以外の必要経費を差し引いたもの。

14 ヒートアイランド現象

人工熱や都市環境等の影響で、市街地が郊外と比較して高温となる現象。

15 ふれあい農園

自家用野菜の栽培等を行えるように、農地を区画し、個人が貸し付ける農園。

16 やしお八つの野菜

八潮市地産地消推進協議会で、平成20年に「八潮の八つの野菜」(こまつな・枝豆・ねぎ・ほうれんそう・トマト・ナス・山東菜・天王寺かぶ)を生産量と特産品紹介も兼ね、八潮の「八」にちなんで定められた。

八つの野菜の生産量は異なるが、同協議会では、八潮市を代表する野菜として多くの方々に知っていただき、八潮産農産物のブランド化と地産地消推進のため、地元農産物による食育の促進及び安全・安心な農産物の提供、消費拡大を図っている。

17 遊休農地

1年以上耕作の目的に供されておらず、かつ、引き続き耕作の目的に供されないと見込まれる農地。



**八潮市 市民活力推進部 都市農業課
八潮市農業委員会**

〒340-8588 八潮市中央一丁目2番地1
TEL : 048 (996) 2111 内線 299、286
E-mail : agri@city.yashio.lg.jp

令和4年1月発行